

2022 年
12 月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

＜とす市民活動センターご利用の皆様へ＞

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、センターのご利用では大変ご不便をおかけして
しております。会議室・フリースペースのご利用については、状況により一部利用制限させてい
ただく場合があります。

ご利用の際には、マスク着用、手指消毒、検温のご協力を引き続きお願いいたします。
クローバー便りで事業のご案内をさせていただいておりますが、新型コロナウイルスの状況により
変更になる場合がございます。主催団体にご確認ください。



■令和5年度鳥栖市市民活動支援補助事業 募集します！！

- 令和3年度より、申請時に鳥栖市の市民活動団体登録の手続きが必要になっています。
- 募集期間：令和4年12月12日（月）～令和5年1月31日（火）



＜スタートアップ支援＞
（団体強化への支援）
補助額：10万円上限
（補助率：10/10）
回数：1団体1回限り

＜ステップアップ支援＞
（事業への支援）
補助額：30万円上限
（補助率：10/10）
回数：1事業1回限り

＜パワーアップ支援＞
（長期事業への支援）
補助額：10万円上限
（補助率：9/10）
回数：1事業1回限り
（必要に応じて最長3年）

●事前相談

鳥栖市市民協働推進課又は、とす市民活動センターへお気軽にご相談ください。
※本補助金の交付は令和5年度予算の成立が条件となります。

※補助事業実施期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって事業計画を見直して変更することも
できます。お気軽にご相談ください。

詳細はお問合せください。



＜お問合せ先＞鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課 TEL0942-85-3576



■市民活動団体交流会～インボイス制度って何？～

インボイス制度（正式名称「適格請求書」）と言い、請求書や納品書の交付や保存に関する制度です。
今回、インボイス制度について専門家の方にお話をさせていただきます。

新年度のこの機会に交流・情報交換しませんか。

市民活動、ボランティアに興味がある方もぜひご参加ください。

とき：1月14日（土）13：30～15：30

会場：とす市民活動センター

内容：インボイス制度について、市民活動支援補助事業案内、交流会

講師：福岡国税局職員

参加費：100円（お茶代）

※詳細はお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞とす市民活動センター TEL：0942-80-7184



イベント

令和4年度鳥栖市市民活動支援補助事業

■ボードゲーム広場

ボードゲームで楽しく頭の体操しませんか！？

- ・とき：12月18日（日）13：00～16：00
- ・場所：フレスポ鳥栖 1F ハッシュタグ鳥栖
- ・対象：子ども（5歳程度）～大人まで
グループで参加ください（2～6人）
- ・参加費：1人：100円



＜お問い合わせ先＞ポドポド会
TEL：080-6658-1293（保坂）

わくわくエンターテイメント

■ふれあいステージ開催します！！

- ～地域で活動されている皆さんの発表の場～
- ・とき：1月8日（日）10：00～15：30
 - ・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート
 - ・内容：音楽ステージ・他



※詳細はお問合せください。
＜お問い合わせ先＞まちづくりスポット鳥栖
Tel:0942-80-0711

■エコライフ講座（毎月第2火曜日）

～絆の小物づくり～

- ・とき：1月10日（火）13：30～15：30
- ・場所：鳥栖北まちづくり推進センター
- ・参加費：200円
- ・持参品：裁縫道具
- ・定員：10名（事前にお申込みください）

※詳細はお問合せください。



＜お問い合わせ先＞エコネットとす
TEL：090-9722-0246（今泉）

■子どもの居場所なんでも相談会

子どもがほっとできる瞬間を、地域で作ろう。
（出張相談会）

- ・日時：1月13日（金）13：00～14：30
- ・場所：鳥栖市役所2階第1会議室
- ・内容：居場所に関する説明、ゲストのお話
個別相談など

- ・定員：先着20名（事前にお申込みください）
- ・参加費：無料

※詳細はお問合せください。

＜お問い合わせ先＞佐賀県こども家庭課（草田）
TEL：090-6567-2133



■令和4年度ボランティア講座

～ふれあえない現在、ぬくもりを届けたい～

- ・日時：1月19日（木）10：00～12：00
- ・場所：鳥栖市社会福祉会館 集会室
- ・講師：秋吉 美千代氏
（認定NPO法人日本セラピューテック・ケア協会名誉理事長）
- ・定員：先着20名
- ・参加費：無料
- ・×切：1月12日迄



※詳細はお問合せください。

＜お問い合わせ先＞社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会
TEL：0942-85-3555

■「おもちゃ病院とす」開院（毎月第4日曜日）

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが治します！！

- ・とき：1月22日（日）（10：30～15：00）
- ・場所：とす市民活動センター（フレスポ鳥栖2階）
- ・初診料：100円

※部品代など必要なことがあります。事前にご相談します
当日修理できない場合は後日、引き取りをお願いします。
おもちゃは修理できない物もあります。

※詳細はおもちゃ病院とすへお尋ね下さい。

＜お問い合わせ先＞おもちゃ病院とす
☎090-2391-0975（大石）



■あなたの団体の活動・イベントの情報をお知らせしませんか？

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・毎月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報は fax・メール又は直接お持ち下さい。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。

＜お問い合わせ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
公益推進協会 「コロナに負けるな！浅井スクスク基金」	保健、医療、福祉・社会教育、文化、芸術、スポーツ・子どもの健全育成	浅井スクスク基金 公益財団法人公益推進協会 コロナに負けるな！ 浅井スクスク基金担当 TEL：03-5425-4201	2022年 12月20日迄
2023年度 環境分野の次世代育成支援 活動助成事業	環境保全・子どもの健全育成、山・川・海などの保全活動、自然の大切さを学ぶ活動、資源の大切さを学ぶエコ活動	公益財団法人 九電みらい財団 TEL：092-982-4627 (平日9時～17時)	2022年 12月23日迄
2023年度 経済的困難を抱える子どもの学び支援活動助成事業	子どもの支援活動の質向上、子ども支援活動の普及・拡大、ネットワーク構築・政策提言事業基盤の強化・業務改善、他非営利団体	公益財団法人ベネッセこども基金助成事務局 TEL：04-7137-2570	2023年 1月5日迄
2023年度さわやか福祉財団 地域助け合い基金 ※随時募集	地域で暮らす人同士の助け合い活動。 対象分野:全て	公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金窓口 TEL：03-5470-7751	2023年 3月31日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。
(助成金申請は、web申請のみのものがあります) 助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■ボランティア情報 「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。

※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。
ボランティア募集をされたい団体は、内容がわかるチラシ又は資料をお持ちいただくか、メールでご連絡ください。詳細はお問い合わせください。



<お問い合わせ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

<ご報告>佐賀県・森林・林業・緑化功労者の団体表彰を受けました

この度、とす市民活動ネットワークは、永年の木育活動（もくもく広場・木育推進員養成講座・木育イベント等）の功績を認められ、「佐賀県・森林・林業・緑化功労者」表彰を受けました。木育活動を始めて10年です。日頃より、ご協力いただいている皆様のおかげです。今後も地域の皆様と木育活動を継続していきます。ありがとうございました。

とす市民活動センターより

■助成金・補助金を活用しよう！！講座開催しました。

11月12日（土）市民活動応援講座「助成金・補助金を活用しよう！！」を開催しました。
・講座の内容を一部ご紹介します

1. 助成金・・・

- ・個人や団体に対する資金提供
- ・主に民間財団や企業からの支出金
- ・一定条件を満たすことで助成事業として採択されます。
- ・返済の必要は無い ※但しルールを逸脱すると返還の可能性があります。

補助金・・・

- ・不足を補うために出す金銭。特定の事業の促進を期待するため、国または地方自治体が公共団体・私的団体・個人に交付する金銭。



2. そもそも助成金とは・・・

- ・自分たちのために出してくれるお金ではありません。
- ・事業や活動に対するお金です。
- ・足りないからもらえるのではなく、成功を助けるためのお金
- ・日常的に困っていることを助けてくれるお金ではありません。
- ・ずっと応援してくれるお金ではありません。



3. 助成金申請のポイント（応募時の確認事項）

- ①なぜ助成金が必要なのか
- ②助成金で何がしたいのか
- ③助成終了後の展開の見通しはどうか
- ④団体の事業計画や戦略の整合性はどうか
- ⑤団体の定款や規約との整合性はどうか
- ⑥募集要項はしっかり目を通したか
- ⑦申請要件と合致しているか



4. 「助成金ありき」ではない。「自主財源」の確立を目指しましょう。
一度不採択になっても諦めない。

事前の相談は非常に有効です。ルールや要件については助成財団へ、申請する企画の立て方や企画書の書き方などは、市民活動センターに相談してみましょう。

<お問い合わせ>とす市民活動センターTEL：0942-81-1815

■年末年始のセンターの利用について

年末年始休館日：12月28日（水）～1月4日（水）
年始は1月5日（木）より開館します。



とす市民活動センター通信 毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1フレスポ鳥栖2階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日 10:00～21:00（※19:00～1ヶ月前からの事前予約が必要です。）

土日祝 10:00～19:00（※とす市民活動センターの利用は一部利用制限があります。）

※休館日 毎週水曜日 5月連休（5/3～5/5）・年末年始休み（12/28～1/4）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「デキるんじゃー」

